

## 公益社団法人習志野市シルバー人材センター個人情報保護方針

(平成30年1月24日制定)

(令和4年7月27日施行、令和4年4月1日遡及適用)

公益社団法人習志野市シルバー人材センター(以下「センター」という。)では、定年退職者等の高齢者の就業の機会を確保し、組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として事業活動を行っております。

当センターでは、事業活動に当たり取得した個人情報の保護とその適正な取扱いに努めることとし、次のとおり個人情報保護方針を定めます。

なお、個人情報保護の細部については、当センターの「個人情報の保護に関する規程」によります。

- 1 個人情報の取扱いに関し、個人情報の保護に関する法律、個人情報保護に関するガイドライン等の指針、その他個人情報保護に関する関係法令を遵守します。
- 2 個人情報の取得・利用に当たっては、その利用目的を特定することとし、特定された目的以外には利用しません。また、利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことはしません。
- 3 取得した個人情報は、法令に定める場合等を除き、第三者に提供することはありません。
- 4 要配慮個人情報は、本人の同意なく取得することも、第三者に提供することもしません。
- 5 法令に定める場合等に個人情報を第三者に提供する場合には、法令等の要件に従って、必要な記録を作成し、当該記録を保存します。
- 6 個人情報保護の漏えい、滅失又は毀損を防止し、及び是正するために、個人情報を適切に管理することとし、組織的・人的・技術的な安全対策措置を講じます。
- 7 保有個人データについては、本人から利用停止・消去・開示等の求めを受けた際には、適切に対応します。
- 8 個人情報の取扱い、管理体制及び取組みに関する点検を実施し、継続的に改善・見直しを行います。

### 【個人情報に関する相談窓口】

公益社団法人習志野市シルバー人材センター  
習志野市屋敷4-6-6  
東部保健福祉センター内  
電話047(493)8011

#### 個人情報の利用目的

- 1 公益社団法人の正会員、特別会員、賛助会員の入会手続及び会員名簿作成のため
- 2 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供するため
- 3 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うため
- 4 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うため
- 5 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うため
- 6 上記のほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと